

相談の窓口から

証書類の更新や提示について!

◆介護保険負担限度額認定証の更新手続きについて

介護保険施設への入所やショートステイを利用する際に支払う食費・居住費の軽減を受けるための制度です。7月末が有効期限のため「介護保険負担限度額認定証」をお持ちの方に毎年6～7月にかけて申請書類が送付されます。本人・配偶者の年金の受け取りに使用している通帳、定期預金の通帳や証書などを記帳し、市役所で手続きを行ってください。新しい証書が届いたらご利用の事業所へ提示してください。期限があり、提示がない場合は適用とならないことがあるためご注意ください。※また昨年度該当しなかった方でも、今年の8月1日以降に要件を満たせば、交付対象になることもあります。新たに交付を受けたい方も含め市窓口にご相談下さい。

◆介護保険負担割合証(黄色)について

7月末に鶴岡市から「介護保険負担割合証(黄色)」が届きます。こちらは手続きの必要はありませんが、前年度の収入により1～3割と負担割合が決定されます。今年度から、白色の圧着はがきで届くようです。お手元に届いた際は、そのまま保管せず圧着はがきを開いてください。「介護保険負担割合証(黄色)」が貼付されておりますので各事業所、担当ケアマネジャーにご提示ください。ご不明な点等ある方は、かけはし相談室、担当のケアマネジャーまでお問合せください。

居宅介護支援事業所かけはし
介護支援専門員 松浦裕子

2021年介護保険改定～利用者、事業所への影響⑤～

2021年4月に実施された介護保険改定、8月から補足給付(低所得者を対象とした施設・短期入所の居住費・食費負担軽減制度)の見直しが実施されました。その影響について引続き事例をご紹介します。

老健入所中のFさんは、ひとり暮らしをしていました。しかし、骨折や気分の落ちこみにより在宅生活が困難となり施設へ入所しました。今回の改定で食費が1日650円から1,445円と倍以上になりました。ご家族は「制度変更だから仕方がないけど正直とても大変」と話していました。本人、ご家族が安心して暮らせるような介護保障が望まれます。そのためにも声を上げていきましょう。

相談室室長 柴田優子

事例⑥ 老健入所中のFさん 24,862円増

80代 女性 要介護1 一人暮らし

改定前利用料(2021年7月)	改定後利用料(2021年8月)
68,478円/31日	95,021円/31日
内訳 ※抜粋	
居住費 11,470円/31日 ⇒ 11,687円/31日 (370円×31日) (377円×31日)	
食費 20,150円/31日 ⇒ 44,795円/31日 (650円×31日) (1,445円×31日)	



【全国から寄せられたメッセージ】

新型コロナ対応

「たくさんの方のつながりを実感」

当法人が運営する「介護老人保健施設かけはし」は、今年五月から六月にかけて、新型コロナウイルス感染症のクラスターを経験しました。その節は関係者の皆様には大変ご心配をおかけいたしました。先が見えないクラスターの対応、職員の疲弊もピークに達している中、そんな私たちの支えになったのは、みなさまから受けた激励の言葉でした。ご利用者・ご家族様、地域の病院・施設や全国にいる民医連の仲間たち、これほど多くの方々から

応援していただいていると知り、踏ん張ることができたのだと思います。役員一同気持ちを一つにして、約一ヶ月でクラスターは終息を迎えました。今後、管理部は引き続き職員の精神面をフォローしていく方針です。

感謝の気持ちを忘れずに事業運営を続けてまいりますので今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

介護老人保健施設
かけはし
事務長 神田大輔

いっしょに、寄り添う介護”しませんか?

●看護師 准看護師 介護福祉士
介護職員(初任者研修修了者・無資格の方) 理学療法士
作業療法士 言語聴覚士 社会福祉士
社会福祉主事任用資格

●夜勤専門介護職員
グループホーム:
就業時間 19:15~7:45、休憩・仮眠 1:30~5:30、実働8時間30分
給与 日給8,000円×月11回=月額88,000円
社会保険 雇用保険・労災保険

特別養護老人ホーム:
就業時間 20:00~6:00、休憩時間 1:00~2:00、実働9時間
給与 日給9,100円×月6回=月額54,600円 労災保険

●働き方ご相談ください
子育て世代、60代・70代活躍中。
(例) 日勤夜勤フルタイム、土日祝日お休み平日だけ、
1日2時間くらい、週2~3日、
3日に1回夜勤だけ、Wワーク等々。

かけはしへのお寄せください。
相談員・ケアマネジャーが
相談に応じます。

0235-25-1131 担当/後藤・原田

法人単位事業活動計算書 (自)令和3年4月1日(至)令和4年3月31日(単位:千円)

サービス活動増減の部	サービス活動収益計	1,093,220
	サービス活動費用計	1,078,731
	サービス活動増減差額	14,489
サービス活動外増減の部	サービス活動外収益計	7,951
	サービス活動外費用計	4,585
	サービス活動外増減差額	3,365
	経常増減差額	17,854
特別増減の部	特別収益計	44,258
	特別費用計	50,526
	特別増減差額	-6,267
	当期活動増減差額	11,587
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額	459,499
	当期末繰越活動増減差額	471,086
	次期繰越活動増減差額	471,086

令和3年度の決算は、サービス活動収益が1,093,220千円(予算を4,815千円超過)、サービス活動費用が1,078,731千円(予算を928千円超過)で、サービス活動外収益・費用を加えた経常増減差額(経常利益)は17,854千円の黒字となりました。(予算を8,695千円超過、前年実績は20,371千円)

社会福祉法人山形虹の会
令和3年度決算状況報告